



広報

よなばる

2014 No.459

11/15

南米に帰る
類も花笠色

ペルー・アルゼンチンの研修生が成果を披露…8ページ

板 町内の小学生と保護者 良敷海岸にサンゴを移植

町内の小学生20人と保護者が9月27日、板良敷海岸にサンゴの移植を行いました。移植事業は海の環境を保全し、教育の場にしようと、与那原地区美ら海会(当真聡代表)が行っているもので、今年で2回目。

「サンゴの周りには魚が集まる。沖縄のサンゴが少なくなっている与那原の海にもっと魚たちが集まるようにサンゴを植えましょう」と美ら海会メンバーから説明を受けた子どもたちは、さっそく波打ち際へ。昨年植えたサンゴの成長を確認した後、海水に半身を浸かりながら、あらかじめ海中に打ち付けた釘に、5センチほどのサンゴの苗100本を針金で巻きつけ移植しました。参加した子どもは「去年のサンゴに触ったり、ナマコに触ったりできて楽しかった」「海をよごさない」などと話していました。



今年のサンゴ
昨年植えたサンゴ



中 海外短期留学報告会 学生が感動の体験を発表

本町では、中学2年生を対象に4週間の海外短期留学を行っています。多数の応募者の中から選考試験の結果、与那原中学校から4人、私立中学校から2人、計6人がアメリカワシントン州ポートオーチャードでの短期留学に参加しました。

現地ではホストファミリー宅へホームステイをして、平日はスタディーセンターで語学や文化・歴史について学び、週末はホストファミリーの皆さんと、大自然に囲まれた国立公園や動物園に行くなど、有意義な時間を過ごしたようです。

10月18日に行われた報告会では、アメリカでの体験をスライドにまとめて、たくさんの思い出や感動のエピソードを堂々と発表。「この貴重な体験を「楽しかった」の一言で終わらせてしまうのではなく、人的ネットワークを広げていき、将来へと繋げていきたい」(濱川幸那さん)、「自分の力で会いに行くことです。そのために、もっと英語の勉強をがんばりたい」(高島蘭奈さん)、ほか「お世話になった与那原町のために、今回のアメリカでの体験を活かして色々な事に積極的に関わってきたい」など頼もしい意見も多く聞かれました。

町 港区で祝賀会も 内のカジマヤー22人

旧暦9月7日は、かぞえ97歳を家族や子孫が祝うカジマヤーが各地で行われました。今年、町内でカジマヤーを迎えたのは22人。また100歳以上の方は8人いらっしゃいます。10月5日には町長がカジマヤーと新100歳を迎えた方を慶祝訪問しました。



港区では同日、儀武ツル子さんのカジマヤー祝を区の主催で行いました。当日はオープンカーに乗ってのパレードも予定されましたが、台風の影響で残念ながら中止。会場となった町コミュニティセンターはツル子さんを祝う人で満杯。ツル子さんはカチャーシーを披露するなど元気な姿で周囲を驚かせました。

ま 応募総数952作品 つり図画作文コンクール

与那原大綱曳まつりを図画や作文で表現し、郷土への理解を深め、愛情を育てようと、町内の小中学生を対象に「与那原大綱曳まつり図画作文コンクール」が行われ、入賞作品が9月27日、町コミュニティセンターでの表彰式で発表されました。

図画は小学生533点、中学生は21点、作文は小学生171点、中学生227点。そのうち72作品が入賞しました。展示され



潮平剛「ちからいっぱいひいたよ」(与那原東小学校1年)

た作品は、図画では大綱曳の様子やまつりの花火、メーモーイの姿などが描かれ、作文では参加したエイサーの練習から本番までの胸の内や、大綱曳の伝統的な曳き方を描く作品などが発表されました。



よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'44" E127°45'25"
面積 5.10km²
年平均気温 22.3℃
年間降水量 1688mm

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなできずこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう
活気あふれる産業のまちを

今月号の内容

- 台風19号で高潮被害 板良敷沿岸部…4
- 与那原町の財政は? 25年度決算公表…5
- 3カ月の研修終える 海外移住者子弟…8
- 町女性会活動報告 美文字のすすめ…9
- 27年度から新制度 子ども子育て支援…10
- 夏野菜を植えて食べる 与那原幼稚園…12
- 子育て給付金/27年度保育園児募集…13
- ジュニア島尻研修/臨時福祉給付金…14
- いこうよ図書館/一時預かり事業開始…15
- びん類の出し方/家電のリサイクル店…16
- 国場川水あしび/東部清掃ごみ搬入量…17
- 15期農業委員決まる/町史編纂室…18
- 税務課からのお知らせ 町県民税徴収…19
- おしらせ・イベント・事業・窓口案内…20

表紙の見出し揮毫 諸見里史子

町の人口(10月31日現在・カッコ内は前月末比)

男 9,054 (+36)
女 9,593 (+33)
計 18,647 (+69)
世帯数 7,313 (+34)

公共下水道普及状況(9月末現在)

使用可能人口 12,932人(-11人)
使用人口 9,424人(+18人)
使用人口率 72.9%(+0.2%)
使用可能世帯数 4,996件(+4件)
使用世帯数(栓数) 3,357件(+5件)
使用世帯率数 67.2%(+0.1%)

町内各地へカジマヤ一宅を訪問
10月5日・仲宗根ヨシさん



飛 沖女学生 与那原を知る び出せ! アウトキャンパス

沖縄女子短期大学(石川秀雄理事長)は来年10月に東浜へ移転を控え、さまざまな準備が始まりました。学生たちも与那原町の魅力を知り、キャンパスに広めようと、1年生の代表で結成した学生実行委員21人が、町内を巡る「飛び出せ!アウトキャンパス」を企画し、9月26日に行われました。



町の歴史や文化を広めようと活動している上原利恵子さんの案内で、移転予定地をはじめ芸能顕彰碑、ひじき工場などを見学しました。瓦工場では瓦コースター作りに挑戦しました。

学生は与那原町の印象を「環境がいいので移転が待ち遠しい。お昼に食べたそばがとても美味しかった」「古い町だと思っていたが、新しかった。学校でも与那原の良さを伝えていきたい」などと話していました。学習会の成果は12月13・14日の「沖女祭」で展示発表される予定です。



兄弟小節歌碑前=東浜

ス 振興活動で全国表彰 スポーツ推進委員の當山さん

スポーツ推進委員として30年以上、県や町のスポーツ普及と振興に貢献したとして當山幸雄さん(江口)がこのほど岩手県で行われた「全国スポーツ推進委員研究協議会」で推進委員連合から感謝状が贈られ、同時にその功績が表彰されました。

當山さんは「皆さんのお陰で感謝しています。スポーツを通して今後も健康の普及に努めるのみです」と話していました。



表彰を町長に報告した當山さん=手前右=町長室

板良敷沿岸部70世帯に避難勧告



11日朝の板良敷周辺。潮が住宅地まで押し寄せた



暴風と波の力で折れ曲がったフェンス



10月12日、砂泥で覆われた道を地元事業者と町職員が復旧作業

大型の台風19号が10月10日から沖縄本島周辺をおよそ3日間かけて通過し、各地で被害を出しました。北東からの暴風は最大瞬間風速49・7m/s（南城市系数）。大潮と満潮時刻が重なった11日には最高潮位219cm（南城市知念）を観測。与那原町内では沿岸部を中心に被害を受けました。町道板良敷沿岸線は10日夜から約2日間通行止めとなり、町内約700戸が停電しました。

台風19号で高潮被害



10月10日朝の板良敷海岸。波が防波堤を乗り越え車道を襲う



冠水した板良敷沿岸線

11日土曜日は大潮。最初の満潮時刻を迎えた朝8時30分ごろ、当添区・板良敷区沿岸の一部に大規模な浸水がみられ、吹き荒れる暴風とともに海水が膝元まで押し寄せていました。家屋や車両の浸水が心配されたため、東部消防署員や町職員が周辺に呼びかけ、早朝から慌てて車やバイクを移動する人々の姿が見られました。想像以上の潮位に辺りは騒然としていました。

「次の満潮時刻に注意してください」

昼前、沖縄気象台から役場に緊急連絡が入りました。次の満潮は夜8時26分ごろ。避難が可能な明るいうちに対策をしなければなりません。13時00分、板良敷沿岸部の



港区周辺の水路に積もった海藻やがれきを撤去する町民と地元事業者

約70世帯に避難勧告を発表し、「3世帯7人が町社会福祉センターに避難しました」この高潮で1戸が床上浸水しました。

風が落ちていた12日（日曜日）は、午後から板良敷沿岸線や港区水路沿いに打ち上げられた大量のホンダワラ（海藻）や飛来した草木、石や泥などの撤去が始まりました。地域住民のほか、地元事業者がトラックやパワーショベル、発電機などの機材と労働力を提供。町職員も加わり夕方までかけて作業。板良敷沿岸線が通行できる状態に復旧しました。

今回の高潮被害を受け、町として沿岸線、護岸の管理をしている県へは、護岸かさ上げの延伸について要請し、協議をしているところです。

平成25年度

決算公表

平成25年度の決算状況を公表します。暮らしに直結した町の家計簿の公表は、皆さんが納めた貴重な税金や、国・県からの補助金などがどのくらい入り、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

歳入歳出決算額

(単位：千円)

会 計 区 分			決 算 額	前 年 度 と の 比 較			
一 般 会 計			歳 入	6,929,071	△ 834,136	△ 10.7%	
			歳 出	6,861,206	△ 574,297	△ 7.7%	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険		歳 入	2,347,236	147,118	＋ 6.7%	
			歳 出	2,340,145	124,265	＋ 5.6%	
	後 期 高 齢 者 医 療		歳 入	108,693	3,775	＋ 3.6%	
			歳 出	108,136	3,729	＋ 3.6%	
	公 共 下 水 道 事 業		歳 入	561,748	9,460	＋ 1.7%	
			歳 出	546,706	731	＋ 0.1%	
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業 会 計		収 益 的	歳 入	410,032	6,445	＋ 1.6%
				歳 出	387,622	17,475	＋ 4.7%
			資 本 的	歳 入	46,600	46,150	—
				歳 出	150,136	113,920	—

一般会計と特別会計

町の予算は一般会計と特別会計と公営企業会計に分けられます。一般会計は、民生費(福祉)・土木費(建設)・教育費(教育)などといった各事業を町税などによってまかなう町の基本的な会計のこと。

特別会計は国民健康保険・公共下水道など特定の事業で、一般会計から切り離して独立した経理を行います。同様に公営企業会計も、一般会計から切り離され、原則として独立採算方式で行われています。

主な事業

土木費

道路新設改良事業
(板良敷20号線、御殿山東浜線、与那原5号線、港東浜線)
9753万円



与那原東小学校建設事業
4億4650万円



海風児童館

民生費 児童館建設事業
1億1718万円



沖縄振興特別推進交付金事業
5億5432万円

来訪者と町民の交流施設
(完成予想図)

町の財政を

一般家庭に例えると…

収入

● 給 料（町税）	148万円
● 諸手当 （分担金及び負担金）	13万円
● 大きな出費があったときの 親からの援助（国・県支出金）	199万円
● パート収入 （使用料や手数料・財産収入）	27万円
● 親からの仕送り （地方譲与税・地方交付税など）	209万円
● 預金の取り崩し（繰入金）	16万円
● 借入金（町債）	48万円
● 雑所得 （繰越金や寄付金など）	33万円

収入計693万円

支出

● 食 費（人件費）	106万円
● 医療費（扶助費）	141万円
● ローン返済（公債費）	53万円
● 光熱水費など（物件費）	115万円
● 自宅の修繕費 （投資的経費・維持修繕費）	108万円
● 子どもへの仕送り （特別会計への繰出金、補助金など）	152万円
● 預 金（積立金）	12万円

支出計686万円

（決算額を1000分の1にしています）

歳入用語

町 税

町民税や固定資産税など、皆さんが収めた税金

地方交付税

全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金

町 債

大きな事業を行うために、国などから長期的に借り入れるお金

そ の 他

分担金や負担金・寄付金・使用料や手数料・財産収入など

歳出用語

民生費

児童・高齢者・障がい者などの福祉に必要な経費

土木費

道路建設や公園の整備、町営住宅の管理などに必要な経費

教育費

幼稚園・小中学校をはじめ生涯学習や文化振興などの教育全般にわたる経費

総務費

町の総括的な事務事業・交通安全・防犯・防災対策などに必要な経費

公債費

町債（長期の借入金）の元金・利子の返済に必要な経費

与那原町一般会計決算を

町民1人あたりに換算してみると…

（平成26年3月31日現在の人口18,547人で算出しています）

歳 入 納めた税金(町税)は…79,633 円

その内訳は	固定資産税 35,987円	町 民 税 35,613円	たばこ税 5,392円	軽自動車税 2,641円
-------	------------------	------------------	----------------	-----------------

歳 出 使われた費用は……369,936 円

その内訳は	民 生 費 129,345円	教 育 費 61,670円	総 務 費 49,289円	衛 生 費 34,274円
	農林水産業費 2,407円	土 木 費 31,932円	消 防 費 11,996円	商 工 費 14,828円
	議 会 費 5,406円	公 債 費 28,789円		

町 債 の 残 高 状 況

（単位:千円）

借 入 先	一般会計	下水道特別会計	水道事業会計
財政融資資金	4,499,405	1,918,579	153,848
簡保・郵貯資金	229,574	375,902	—
地方公共団体金融機構	256,610	496,341	110,993
共 済 等	541,110	—	—
保 險 会 社 等	23,100	—	—
市中銀行・その他金融	355,852	—	—
そ の 他	24,226	—	—
合 計	5,929,877	2,790,822	264,841

町 の 財 産

基 金	2,079,760千円
有 価 証 券	5,386千円
出資による権利	92,152千円
物 軽 自 動 車	11台
自家用乗用車	17台
自家用貨物車	17台
品 乗 合 自 動 車	1台
特 殊 車 両	—
土 地 行政財産	195,977㎡
普通財産	44,164㎡
建 物 行政財産	43,870㎡
普通財産	522㎡

与那原町の財政状況

区分 年度	経常収支比率 %		
	与那原町	町村平均	県平均
23年度	85.2	86.4	85.3
24年度	86.3	87.4	87.7
25年度	88.1	—	—

財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が低いほど新たな行政需要に対応することができ、一般的に町村では、この値が70%程度が妥当とされています。

区分 年度	標準財政規模
	与那原町
23年度	3,399,646千円
24年度	3,433,411千円
25年度	3,572,711千円

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。与那原町では、東浜地区の分譲に伴う税収の増加や人口増による交付税の増によって増加傾向にあります。

区分 年度	財政力指数		
	与那原町	町村平均	県平均
23年度	0.40	0.27	0.33
24年度	0.39	0.27	0.33
25年度	0.40	—	—

基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値です。財政力指数とは、町の財政上の能力を示す指数で、この値が1に近いほど財政力が豊かな町ということになります。与那原町では人口の増加に伴って町民税など基準財政収入額は増加しておりますが、それを上回る需要額が発生しております。

与那原町財政の健康診断（健全化判断比率と資金不足比率）

平成19年6月22日、地方公共団体の財政の健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が交付されました。この法律で、地方公共団体の財政の健全性を判断するための4つの指標と健全化のための是正措置が必要となる基準が掲げられています。また、公営企業の経営状況の健全性を判断するための指標である資金不足比率というのがあります。地方公共団体は、それらを算定し、監査委員の審査を受け、議会へ報告・公表することが義務付けられています。

健全化判断比率

実質赤字比率

与那原町	早期健全化基準	財政再生基準
24年度	—	15%
25年度	—	20%

福祉・教育・まちづくり等を行う一般会計の赤字の度合いを指標化し財政状況の深刻度を示します。与那原町の一般会計において赤字額は発生していないので「—」と表示しています。

連結実質赤字比率

与那原町	早期健全化基準	財政再生基準
24年度	—	20%
25年度	—	30%

全会計（一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・水道事業会計・公共下水道事業特別会計）の黒字や赤字を合算し赤字の度合いを指標化して地方公共団体全体の財政状況の深刻度を示します。

実質公債費比率

与那原町	早期健全化基準	財政再生基準
24年度	8.2	25%
25年度	8.2	35%

一般会計における借入金の返済額や公営企業会計や一部事務組合などの返済額に準じる額を合算し、その大きさを指標化して地方公共団体における資金繰りの危険度を示します。

将来負担比率

与那原町	早期健全化基準	財政再生基準
24年度	47.8	350%
25年度	42.5	—

一般会計などの借入金や将来支払う可能性のある負担等の現在高（元利償還金等にかかる交付税算入分を除く）の度合いを指標化し、将来、財政圧迫の可能性が高いかどうかを示します。一般会計や水道事業など5つの会計のほか、一部事務組合や介護保険広域連合、土地開発公社などの負債も一部含めて算定しています。前年度に比べ高い数値になったのは、与那原東小学校の建設などで起債残高（借金の総額）が増加したためです。

資金不足比率

水道事業会計

与那原町	経営健全化基準
24年度	—
25年度	20%

公営企業の資金不足額を事業規模である料金収入の規模と比較、指標化し、経営状況の深刻度を示します。

与那原町水道事業会計で資金不足は発生しておりません。

公共下水道事業特別会計

与那原町	公共下水道事業特別会計
24年度	—
25年度	20%

公営企業の資金不足額を事業規模である料金収入の規模と比較、指標化し、経営状況の深刻度を示します。

与那原町公共下水道事業特別会計においては、一般会計からの繰出金による資金補てんをしているため資金不足は発生しておりません。



世界のユナバルンチュ



研修では、日本語・三線・琉舞・書道・陶芸・空手を、月曜日から金曜日まで毎日行いました。

日本語は町社会福祉センターで、それ以外の科目は町内の各教室で行いました。初めて挑戦する研修科目の中でも、三線と琉舞は序盤で苦戦していましたが、3カ月で見事な仕上がりを見せました。



カレンさんの職業がグラフィックデザイナー、セバステイアンさんの職業が建築家ということもあり、自分たちの専門分野の知識をもっと習得したいという思いから、町内の各

■努力の日々

与那原町海外移住者子弟研修生として7月から与那原町を訪れていた眞志堅・上原・カレンさん(25歳Ⅱペルー)・上原・セバステイアンさん(35歳Ⅱアルゼンチン)が約3カ月間の研修を終え、無事帰国しました。研修期間中は、講師の方々ははじめ地域の皆さんの支援・指導を受け、日本語や沖縄の文化・歴史を学ぶことができました。二人は、「ユナバルンチュの心」をしっかりと受け継ぎ、これからも与那原町とペルー・アルゼンチンとの新たな交流の懸け橋となってくれるでしょう。

海外移住者子弟研修生 「ペルー・アルゼンチン」

3カ月の研修終え帰国

■研修生の専門分野を沖縄で

事業所で職場体験を行いました。

カレンさんはデザイン制作の「Be 夢広宣」、セバステイアンさんは建設業の「照正組」で2日間研修。カレンさんは、自分がこれまでに手掛けた仕事がどのようなものかを説明し、その経験をもとにオリジナルステッカーを制作しました。セバステイアンさんは、現場監督という立場から、主に工事現場の視察や、文化施設等の見学を行い、アルゼンチンと沖縄の建物の造りの違いを熱心に学んでいました。

■大綱曳への参加

与那原大綱曳まつり直前に来沖したカレンさんはメモリーに、セバステイアンさんは支度としてまつりに参加しました。与那原の伝統行事を体感できたことに「綱作りから本番まで、町民が一体となって取り組む姿に感動しました」(カレン



さん)、「綱の上に立ったとき、祖先の想いを感じました。この伝統を自分が受け継ぐことができ、大変感動しています」(セバステイアンさん)と話しています。

それぞれの思いを胸に、与那原大綱曳で再び湧きあがった「ユナバルンチュの心」を、母国でも後世に伝え続けていくことでしょう。



■地縁血縁を強めた二人

研修期間中、カレンさんは大城孟さん(上与那原区)宅で、セバステイアンさんは小渡良彦さん(新島区)宅に滞在しました。休みの日には、家族そろって県内各地をまわり、歴史ある建物や文化に触れました。また、互いの家を行き来し、それぞれの家族との交流も深め、より一層楽しい生活を送ることができたようです。

また与那原の街並みや歴史、特産品に触れてもらおうと、聖クララ教会・新垣瓦工場・沖縄県赤瓦事業協同組合・しまんちゅ工房など、町内の歴史ある建物や工場、各事業所の見学を行いました。自分の職業に関連するものを見つけては写真に収め、行く先々の説明を熱心に聞き入っていました。

■成果を発表

人気者の二人は、どこへ行っても注目の的。綱作り、子どもたちとのエイサー、敬老会、職場研修、役場職員との様々な交流会では、たくさんの方々から声をかけられ、地域の皆様にいつも温かく笑顔で迎えられました。



で一生懸命伝えていました。また会場内には二人が製作したさまざまな陶芸作品が展示され、シーサーや茶碗、龍や車などが来場した方々の目を引きました。
三線を弾く番が近づくと、弾きながら歌うのは難しいと緊張していた二人でしたが、「デンサー節」「安波節」「安里屋ユンタ」を立派に

10月8日には、修了式及び研修成果報告会が町福祉センターで行われました。苦手としていた琉舞では「かじやでい風」と「四つ竹」を見事に踊りきり、書道実演では、会場のお客様のリクエストに応え、「山」と「水」を一字ずつ書いて披露しました。日本語プレゼンテーションでは、パソコンを使ってそれぞれの職業紹介を行い、慣れない日本語

披露しました。プログラム最後の空手では「三戦」「完子」と「周子の棍」を、指導者・我謝孟弘さんの号令に合わせて力強い演武と気合いを披露しました。すべての研修成果報告が終わると、会場からは惜しめない拍手が二人に贈られ、山川まゆみさんの生演奏のもと、最後はカチャーシーで会に華を添えました。



「私は、ここにいる機会を与えられてもうれいんです。夢がかなったからです。今日は、習ったすべての発表会のために最大の努力をしました。気持ちを込めてやりましたが、みなさん気に入っていただけましたでしょうか？ お世話になりました。ありがとうございました！」

(カレンさん)

「私たちは、ここで貴重な経験をさせていただいたことで、きつとそれぞれの道を探ることができたと思し、それを祝いたしたいと思います。そして、皆様、改めて心から感謝申し上げます、お別れはしません。またお会いしましょう！」

(セバスティアンさん)

☆

与那原町で過ごした3か月間を、二人はいつまでも忘れないでしょう。母国でも「ユナバルンチュの心」「ウチナーンチュの心」を伝え続け、わたしたちとの新たな懸け橋となってくださいね。また会いましょう！

与那原町女性会

●活動報告●

美文字のすすめ

10月教養講座



「文字」は人となりを表すといわれています。女性の「たしなみ」の一つとして美しい文字を身に付けておきたいものです。

女性会では10月6日、教養講座「美

文字のすすめ」をコミュニティーセンターで行いました。

少し緊張した面持ちで筆を持つ会員の皆さんでしたが、講師の諸見里史子さん(日本習字教室主宰)のユニークな指導法に

緊張もほぐれ、和気あいあいと運筆も進んでいました。ほのかに墨汁の匂いが漂う研修室に「芸術の秋」を感じました。

金城美智江さん(新島区)は「書は敷居が高くて私には無縁でしたが、史子先生の斬新なアイディアで文字を書くというより描くという表現の仕方に書に対するイメージが変わりました。筆だけではなく、ステンシルブラシ・歯ブラシなど色々な物をつかって書の一つのアートとして作品が出来上がっていくのが楽しかったです」と感想を述べていました。



12月
講座

クリスマスフラワーアレンジ

日時▶12月22日(月) 午後7時
場所▶与那原町コミュニティーセンター
※詳細は事務局までお問い合わせください。

女性会会員募集！ 随時受付します

お問い合わせ 与那原町女性会事務局
(町コミュニティーセンター内) ☎835-8220

子ども・子育て支援

27年度から新制度へ

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が全国的に始まります。新制度では、今までの幼稚園や保育所に加えて、両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及や、少人数の単位で保育する「地域型保育」の整備が図られる予定です。ほか「地域子育て支援拠点」や「一時預かり」など多様な地域の子育て支援も充実が図られます。また新制度によって保育所等施設利用の手続きが一部変わります。

国が定めた新制度に関する詳しい内容

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

内閣府 子ども・子育て支援新制度

検索

各市町村が独自に計画

新制度の取組は、市町村が中心となって進めます。与那原町では子育て家庭の状況や、子育て支援ニーズを踏まえ、さまざまな施設や事業など、支援の拡充に向け計画的に取り組むための検討を現在行っています。

新制度の開始(平成27年4月予定)から5年間を計画期間とし、「与那原町子ども子育て支援事業計画」を作成したうえで、それに基づいて子育て支援事業などを整備する予定です。

町民も参加して検討中

与那原町では現在、公募した町民をはじめ学識経験者、子育て支援に関する従事者などが加わった「与那原町子ども・子育て支援会議」で検討中です。会議の内容は今後町HPでお知らせしていきます。

認定区分

27年4月からは、この新しい制度の下で幼稚園や保育所などを利用する際、希望に応じて新たに「認定」を受ける必要があります。ただ、手続きがこれまでと大きく変わることはありません。

※私立幼稚園が新制度へ移行するかどうかは、各園によって異なります。移行しない幼稚園を利用する場合は、認定を受ける必要はありません(現行の手続きと変わりません)。詳しくは、各園へおたずねください(参考=町内のクララ幼稚園は現行通りの予定です)。

3つの認定区分

- 1号認定** ▶ 満3歳以上で、幼稚園等の利用を希望する場合
- 2号認定** ▶ 満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等の利用を希望する場合
- 3号認定** ▶ 満3歳未満で、保育に必要な事由に該当し、保育所等の利用を希望する場合

2号・3号における保育必要量の区分

標準時間利用

対象 ▶ 保護者の勤務時間が1週間当たり30時間以上の方

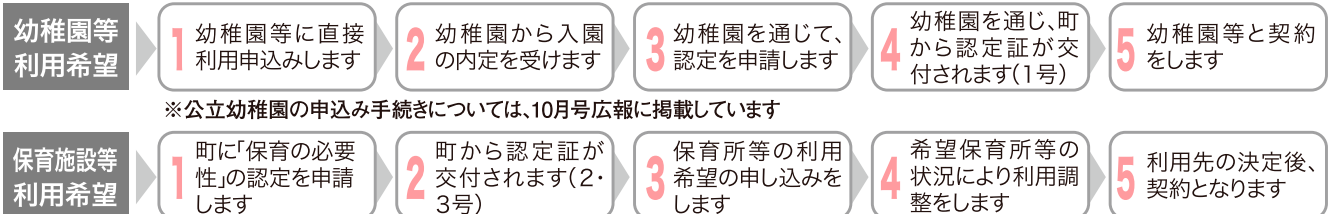
施設利用時間 ▶ 1日最長11時間

短時間利用

対象 ▶ 保護者のうちいずれかの勤務時間が、1週間当たり12時間以上30時間未満の方

施設利用時間 ▶ 1日最長8時間

利用の流れ (「幼稚園」は新制度に移行する幼稚園です)



※公立幼稚園の申込み手続きについては、10月号広報に掲載しています

※①と同時に③の利用希望の申込みもできます。

※町の認可保育園の申込み手続きについては、11月号広報(P13)に掲載しています。

保育料？ はどうなるの？

利用料(保育料)

これまでどおり各世帯の所得状況に応じた負担を基本に、国が定める水準を上限とし、町が設定します。施設によっては、あらかじめ、その使途や額・徴収理由などを明示の上、経費(教材費等)を町が定める保育料に加えて徴収する場合があります。

算定方法

算定方法・階層区分も変更されます。さらに、「保育標準時間」利用と「短時間保育」利用で保育料が異なります。

これまでの方法 (所得税と住民税で算定)

階層区分			
第1階層	生活保護世帯		
第2-1階層	所得税 非課税 世帯	住民税 非課税 世帯	母子世帯
第2-2階層		一般世帯	一般世帯
第3-1階層		住民税 課税 世帯	母子世帯
第3-2階層	所得税 課税 世帯	一般世帯	一般世帯
第4階層		40,000円未満	
第5階層		103,000円未満	
第6階層		413,000円未満	
第7階層		734,000円未満	
第8階層		734,000円以上	

※金額は所得税額

平成27年度から (住民税で算定)

階層区分			
第1階層	生活保護世帯		
第2-1階層	住民税 非課税 世帯	母子世帯	
第2-2階層		一般世帯	
第3-1階層		48,600円 未満	母子世帯
第3-2階層			一般世帯
第4階層	住民税 課税 世帯	97,000円未満	
第5階層		169,000円未満	
第6階層		301,000円未満	
第7階層		397,000円未満	
第8階層		397,000円以上	

※金額は所得割課税額

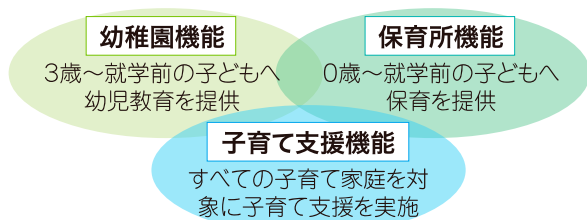
※具体的な利用料(保育料)については、今後検討し、順次お知らせします
また、幼稚園保育料についても今後「所得に応じた負担」を基本に改正することを検討中です

Q 新制度になると現在の幼稚園や保育所は、なくなって「認定こども園」になるのですか？

A 現在の幼稚園・保育所は、必ず認定こども園になるわけではありません。幼稚園や保育所がどのように運営していくか決めることになっています。与那原町内の認可保育園及町立幼稚園、私立クララ幼稚園はこれまで通りの運営となります。

Q 認定こども園って何ですか？

A 認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ施設です。また、子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場へ参加ができます。



Q 新制度では、いつでも保育を受けられるようになりますか？

A 与那原町においても待機児童がある状況です。今後は、地域のニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」を作成し、認定こども園、保育所をはじめとし、小規模保育所等の保育の場を計画的に整備していきます。

Q 新制度では、幼稚園や保育所への入園手続きはどうなりますか？従来の申し込み方法から変更はありますか？

A 新制度での手続きについては、これまでと手続の時期や流れが大幅に変わるわけではありませんが、入園申込みに加

えて認定申請が必要となります。既に在園している方も認定申請が必要ですが、12月に実施する「現況届」と同時に申請して頂きます(幼稚園の場合は入園内定した園を経由して手続きが可能です)。

※新制度に移行しない私立幼稚園(クララ幼稚園含む)を利用する場合は認定を受ける必要はなく、今まで通りの手続きです。

Q 幼稚園児は今まで「放課後児童クラブ(学童)」を利用できたのに、来年から利用できなくなると聞きました。新制度で放課後児童クラブが改善されるとはいえ、利用できないのは困ります。

A 放課後児童クラブは、これまで町の補助のもと民間(または保護者)が運営し、施設の設備や職員の資格基準等は運営補助金交付要綱の中で定めていました。今回の新制度によって、町も新たに基準を条例で定め、さらに質の向上を図ることになりました。

本来、幼稚園児童は放課後児童クラブを利用することはできません。ただし、幼稚園に入園希望の多い沖縄県では、午後に放課後児童クラブを利用する保護者が多いため、その要望を汲み取って平成21～26年の特例として利用が認められていました。ところが平成27年度からは、国の定めによって幼稚園児童の受け入れが運営補助の対象外となり、利用ができなくなります。

この件は町内の学童クラブを通じてお知らせしてきましたが、保護者の皆さんへ周知が行き届かずご迷惑・ご心配をおかけしています。

この問題を解消するため、保育所の5歳児受入枠を拡大し、また幼稚園での預かり保育を充実するよう努めてまいります。ご不明な点があればどうぞお問い合わせください。



★ す が お

町立幼稚園の風景

〜与那原幼稚園〜



4月、与那原幼稚園では、ナス、オクラ、ゴーヤー、ピーマン、トマト、きゅうり、枝豆などの夏野菜を植えました。ペットボトルで作ったツマイじょうろで、水やりなどのお世話を子どもたちとしてきました。「芽がでてきた！ お花が咲いたよー」などと変化にも気づき、毎日楽しみにしている姿がありました。



お野菜食べれるよ！

自分たちで世話した味は格別



大好きになったよ

7月、ついに収穫の時を迎え、野菜ホットケーキパーティーが開かれました。台風の影響で収穫できなかったものもありましたが、ホットケーキミックスに、オクラ・トマ

毎日の水やりで野菜の生長過程を知り、実がなった時の感動や喜びを感じてほしい、食べ物への興味・関心をもってほしい、好き嫌いをなく、楽しく食べられるようになってほしいという願いを込めています。

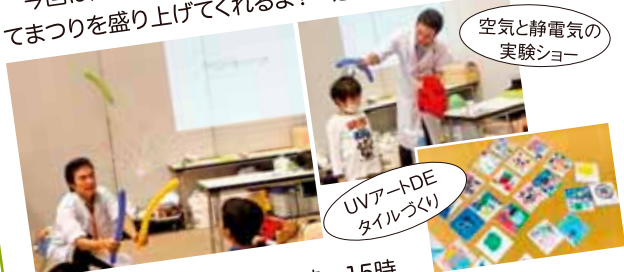


ト・ピーマン・ゴーヤー・ソーセージなどを刻んで入れました。「野菜大好き」、「ゴーヤー苦いから小さく切つてよ」、「僕にはトマト入れないで」など、反応は様々。嫌がっていた子も食べてみると「おいしい〜」「もっと食べたい！ 次は何植える〜？」などと大喜び。自分たちでお世話をした野菜の味は、格別のようです。その他にも枝豆やきゅうりも収穫し、おいしく頂きました。

先生、お家でも野菜食べられたよ。大好きになった…この会食をきっかけに子どもたちから嬉しい報告も聞こえてきました。今年度後半はジャガイモ、ニンジン、タマネギなどを栽培し、カレー作りも予定していますよ。

第1回 児童館まつり

あかぎ児童館・海風児童館の合同のおまつりがあります！
今回は沖縄こどもの国から「サイエンスキャラバン隊」が来てまつりを盛り上げてくれるよ！ 遊びに来てくださいね。



空気と静電気の実験ショー

UVアートDE
タイルづくり

日 時 ▶ 11月22日(土)10時~15時
場 所 ▶ 与那原町立あかぎ児童館
内 容 ▶ 空気と静電気の実験ショー・舞台発表・遊びのコーナー(くるくる町)・バザー・軽食販売等
主 催 ▶ 与那原町子育て支援課・与那原町立児童館(あかぎ児童館・海風児童館)

お問い合わせ 与那原町立あかぎ児童館 ☎945-1015
海風児童館 ☎882-8508

世界でただ一つの作品を 手作りクラブ 金城 春美

手づくりクラブは、毎週木曜日の午前10時半から12時まで、あかぎ児童館で活動を行っています。

メンバーは、子育て中、子育てを終えたユーモアのある主婦です。主にバ

ッチワークやビーズアクセサリー等を手作りしています。
手よりも口がよく動いて、笑い声が絶えない更年期もどこふく風の楽しいサークルです。本格的な作品は無理ですが、世界で一つだけの作品と一緒に作ってみませんか？ あなたの参加を待っています。



クリスマスに向けて
の作品もつくります

会話が弾み笑い声が響いています



カワイイ？ビーズ
アクセサリ

お問い合わせ あかぎ児童館 ☎945-1015

子育て世帯臨時特例給付金

申請はお済みですか？

6月の児童手当現況届に合わせてスタートした「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期間は、終了が迫っています。期限内に申請してください。

平成26年1月1日時点で与那原町に住民票があり、1月分の児童手当・特例給付を受けている方のうち、申請がお済みでない方は、子育て支援課窓口で期限内に申請ください。

※臨時福祉給付金に該当する方、生活保護受給者や平成26年度所得が児童手当所得制限限度額を超過している方は対象外です。

手続きに必要なもの

- ① 印鑑
- ② 本人確認書類（住民基本台帳カード、運転免許証、旅券などの写し）
- ③ 振込先金融機関口座確認書類
※ゆうちょ銀行以外
（※金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳またはキャッシュカードの写し）

申請期限
12月9日（火）

公務員の方の手続きに必要なもの

- ① 印鑑
- ② 「児童手当（特例給付）受給状況証明書」
（職場より配布）
- ③ 振込先金融機関口座確認書類
※ゆうちょ銀行以外
（※金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳またはキャッシュカードの写し）
- ④ 公務員用申請書（職場より配布）
- ⑤ 本人確認書類（住民基本台帳カード、運転免許証、旅券などの写し）

※振込先口座の名義人は申請者（＝平成26年1月分児童手当受給者）と同一の方です。

平成27年度 保育園児 募集

0～5歳児

受付期間／平成27年1月5日（月）～16日（金）

町内7カ所認可保育所（園）の平成27年度保育園児を下記のとおり募集します。希望する方は下記の方法でお申し込みください。

対象

保育所（園）へ申し込みできる対象は、与那原町に住所がある児童で、かつ保護者は以下の理由に該当することが必要です。

- | | |
|--|---|
| ☐ 就労 ※週3日以上、かつ4時間以上が対象 | ☐ 就学（職業訓練校などでの職業訓練を含む） |
| ☐ 妊娠、出産
（出産予定月を除く産前2カ月、産後3カ月が対象） | ☐ 虐待やDVの恐れがあること |
| ☐ 保護者の疾病、障がい | ☐ 育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること（育児休業の対象となっている子が1歳になる月の末日まで） |
| ☐ 同居または長期入院などをしている親族の常時介護・看護 | ☐ そのほか上記に類する状態として与那原町が認める場合 |
| ☐ 災害復旧 | |
| ☐ 求職活動（起業準備を含む、最大90日まで） | |

申込書配布 ▶ 12月1日（月）から

配布先 ▶ 与那原町役場子育て支援課窓口

受付場所 ▶ 与那原町役場子育て支援課

提出書類 ▶ 勤務証明など

（世帯の状況により提出書類が異なりますので、窓口にてご確認ください）

※今年度すでに申し込み済みで、入所待ちの方も同様に新規申し込みが必要となりますのでご注意ください。

お問い合わせ 子育て支援課 ⑦ ☎945-6520

与那原町子ども会 ジュニアリーダークラブ

活動だより

中級研修会の参加者全員で記念撮影



島尻地区ジュニアリーダー中級研修会が10月4日・5日の2日間、玉城青少年の家(南城市)で行われ、四市町村から31名が参加しました。

研修会では子ども会活動を安全に行うために危険予知能力を高め、危険回避する力をつけるワークショップやコミュニケーション能力を高めるレクリエーションのほか文化・野外活動も行いました。

南城市内の歴史散策では、世界遺産の史跡巡りのガイドをして下さった「アマミキヨ浪漫の会」の西銘政秀さんは、斎場御嶽に三個埋められているという金の勾玉に纏わるミステリアスな話などを分かりやすく解説し、参加者たちは歴史にさらに興味を持ったようです。

島尻地区ジュニアリーダークラブ 中級研修会

視察研修(史跡巡り)



参加した上原陽さん(与那原中1年)は「研修会ではとても緊張しましたが、ジュニアの先輩方がリードしてくれてとても心強かったです。先輩方の行動を通して周りを良く見て積極的に声をかけるのは大事だなと感じました。ジュニアリーダーの役割・心得の研修ではどうあるべきかをあらためて感じる事もたくさんあり、とても勉強になりました」と話していました。



島尻地区ジュニア達が一つになって話し合い

中高校生のみなさん! ジュニアリーダーと一緒に活動してみませんか? 入会申込随時受付中!

活動内容を知るには?

与那原町役場ホームページ「学びたのしみ」

「生涯学習」

「町ジュニアリーダークラブ」こちらでJLC新聞も読むことができます。

お申し込み 与那原町子連担当(与那原町コミュニティセンター2F) ☎835-8220

臨時福祉給付金

窓口受付

12月26日(金)まで

郵送は12月28日(日)当日消印有効

受付期間のご確認を

窓口での提出期限は12月26日(金)です。受付は平日(月～金)の9時から17時まで(12時から13時を除く)。

- ※12月の休日窓口開設日=12月14日(日) 9時～14時
- ※申請受付後に支給審査を行います。審査の結果、不支給となる場合があります。
- ※申請期間を過ぎての受付はできませんので、早めに申請してください。

郵送か窓口提出で

申請書は郵送、または役場1階の臨時福祉給付金特設窓口へ提出してください。

- ※対象になると思われる方へは、7月末に緑色の封書を送付しています。詳細は同封のお知らせをご覧ください。
- ※町・県民税が非課税で、かつ課税者に扶養されていない方のうち、申請書が届いていない方はお問い合わせください。

7月末に緑色の封書を送付しています
対象と思われる方はご確認ください

お問い合わせ 福祉課⑤ ☎945-1525



新しく入った本

	書名	著者名	出版社	分類
一般図書	● ビールの歴史	キャビン・D・スミス	原書房	588
	● マッサンとリタ	オリブ・チェックランド	N H K 出版	289
	● ギネス世界記録2015	グレイグ・グレンディ編	角川アスキー総合研究所	031
	● 雪の断章	佐々木 丸美	復刊ドットコム	913
	雪降る札幌で青年・裕也と出会った天蓋孤独の少女・飛鳥。二人の運命と苦しいほどの愛を描いた珠玉の名作。			
ヤングアダルト図書	● 伝説のエンドーくん	まはら 三桃	小学館	913
	● 十代のきみたちへ	日野原 重明	富山房インターナショナル	323
	● 0能者ミナト 1、2巻	葉山 透	アスキー・メディア・ワークス	913
	● 死神うどんカフェ1号店	石川 宏千花	講談社	913
	● ルーシー変奏曲	サラ・ザール	小学館	933
	ピアニストとして英才教育を受けてきた16歳のルーシーは、コンクール会場で突然舞台から立ち去った。なぜ彼女は弾けなくなったのか？			
児童書	● 赤毛のアン(新装版)	L・M・モンゴメリ	講談社	933
	● すいぞくかんのみんなの1にち	なかのひろみ・文 松橋利光・写真	アリス館	480
	● ヒミツの特訓キミも速く走れる!	近藤 隆夫	汐文社	782
	足が速い人と遅い人の違いは、正しい走り方をしているかどうか。速く走るために必要なカラダの動きを、写真やイラストを使って解説。			

11月	12月
1 土	1 月
2 日	2 火
3 月	3 水
4 火	4 木
5 水	5 金
6 木	6 土
7 金	7 日
8 土	8 月
9 日	9 火
10 月	10 水
11 火	11 木
12 水	12 金
13 木	13 土
14 金	14 日
15 土	15 月
16 日	16 火
17 月	17 水
18 火	18 木
19 水	19 金
20 木	20 土
21 金	21 日
22 土	22 月
23 日	23 火
24 月	24 水
25 火	25 木
26 水	26 金
27 木	27 土
28 金	28 日
29 土	29 月
30 日	30 火
	31 水

印は休館日です

書評展示しています

今年の読書週間全国テーマは「めぐる めぐる 本の世界」。それを受けて当館では、小・中学生の皆さんに読んだ本の書評を書いてもらい、その書評を館内に展示を行っていますよ。ぜひお友だちやご家族と足を運んでご覧くださいね。



ミニ展示コーナー

館内の新着本展示棚の前と後、それと一般図書スペースのソファの脇に、その時々最新のニュースや季節にちなんだ本や司書おすすめの本などを展示しています。ご一読を!!

10月の利用状況

登録人数	29人
貸出人数	1,770人
貸出点数	5,350点
開館日数	25日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

一時預かり事業 スタート

子育て支援センターすまいるで実施

保護者のパート就労や疾病・出産などで一時的に家庭での保育が困難な場合にお子さんを保育する事業です。

保護者の状況

◎ 就労形態による保育

- パートで働いている方
- 職業訓練や資格取得のため学校に通うなど
※週3回を限度として保育します。申請は1週間前までに役場子育て支援課へ申請書を提出

◎ 私的理由による保育

- 保護者の育児に伴う精神的・肉体的負担により育児の支援が必要な方
※週1日を限度として保育します。申請は1週間前までに役場子育て支援課へ申請書を提出

◎ 緊急的保育

- 病気・事故・出産・介護・冠婚葬祭でやむを得ない理由の方
※連続して5日を限度として保育します。前日までに役場子育て支援課へ申請書を提出(必要と認められれば当日可)

対象 ▶ 与那原町在住の6カ月～就学前のお子さん

給食

昼食・おやつ(アレルギーの子は弁当持参です)

利用時間と料金

※原則として予約制です
時間 ▶ 月～金 9時～17時(延長保育なし)
料金 ▶ 1日(4時間以上)1,800円
半日(4時間未満)900円

実施場所

海風児童館2階 子育て支援センターすまいる内
与那原町字板良敷109番地 ▲070-5536-3507

必要書類

就労形態による保育を希望する方は、親子手帳・保険証、児童の健康診断書、ほか保護者の勤務証明書や自営業証明書、通学証明書などが必要です。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎945-6520

びん類の出し方

各家庭から出される使い終わったあきびんは、リユースや原材料として利用されています。異物や汚れのひどいものが混ざってしまうと、リサイクルの妨げになるだけでなく臭いや衛生面、保管するうえでも支障をきたします。びんは、次のポイントに注意して出してください。

ポイント① キャップを取る

※プラスチックキャップはもやすごみ、金属キャップは危険ごみへ



- ▲ 上フタを下に引っ張りキャップの裾まで切る
- ▲ 次に上に引っ張り内側も引き裂く
- ▲ さらに引っ張るとびんからはずれる

※上記以外にもいろいろなはずし方があります。

ポイント② 中をさっと洗う

ポイント③ あきびん以外のものを混ぜない

- 陶磁器・ガラス食器・耐熱ガラス・化粧品びんは、もやさないごみへ
- 農薬が入っていたびんや板ガラスなどは、危険ごみへ

※「与那原町ごみの正しい分け方・出し方（ごみ分別ポスター）」もご確認ください。

家電のリサイクル

テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）・エアコンの4品目は、家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられています。粗大ごみとしては収集していませんので、電気店に処理を依頼するなど適正に排出するようご協力をお願いします。

買い換えで古い家電を処分するとき

新しい家電を購入するお店に引き取りを申し込む。

古い家電の処分だけのとき

処分する家電を購入したお店に引き取りを申し込む。

購入したお店がわからないとき

農水環境安全課までお問い合わせください。近隣で引き取りを行っている小売店をご案内します。

大まかなリサイクル料金

- テレビ ……………2,835円
- 洗濯機（衣類乾燥機）…2,520円
- 冷蔵庫（冷凍庫）………4,830円
- エアコン……………2,100円

※製造メーカーや大きさによって異なります。また、小売店の収集運搬料金も別途かかります。

リサイクル料金など詳しくは、家電リサイクル券センターHP(<http://www.rkc.aeha.or.jp>)をご覧ください。

家電を処分するときは、不用品回収業者に絶対に渡さないでください。不適正な処分が行われ、深刻な環境汚染を引き起こす恐れがあります。豊かな自然と人々の生活を守るため、適正処理にご協力をお願いします。

大切な資源 可能な限り再生を

日ごろから与那原町の環境行政にご協力いただき、ありがとうございます。これからもごみ減量・リサイクル促進へのご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ 農水環境安全課⑫ ☎945-4688

国場川水系の各河川は水鳥が数多く飛来し、特にその河口の漫湖はラムサール条約に登録された国際的にみても重要な湿地です。多くの町民にイベントを通し、身近に残された貴重な自然に親しみ、水辺の環境保全の大切さを認識してもらうため、『国場川水あしび』を開催します。

日 程▶ 12月13日(土)

場 所▶ 漫湖水鳥・湿地センター(豊見城市豊見城982)

内 容▶ 漫湖河川敷の清掃、パネル展示、自然体験型ゲームほか

※清掃のできる軽装でご参加ください(サンダル不可)。ゴミ袋・軍手は事務局で用意します。

※自然体験型ゲームの参加者は汚れても(ぬれても)いい靴、汚れてもいい服装でご参加ください。

主 催▶ 国場川水あしび実行委員会

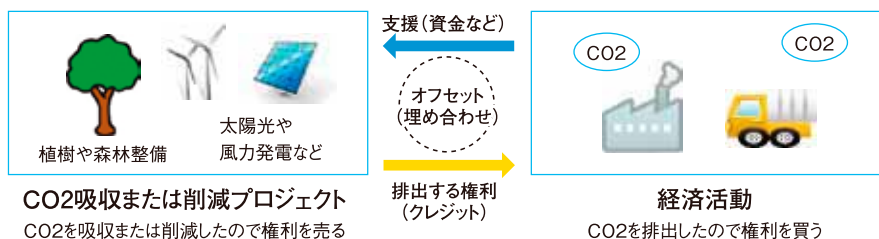
(那覇市、豊見城市、糸市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、環境省那覇自然環境事務所)



国場川水あしびでは、カーボン・オフセットに取り組みます。

カーボン・オフセットとは?

- 地球温暖化の原因となる二酸化炭素CO2を減らすための方法です。



『排出する権利』を購入することで排出するCO2を埋め合わせするという考え方です。カーボン・オフセットをしようとする人は、国内外のCO2吸収・削減プロジェクトから応援したい団体・企業を選び、排出する権利(クレジット)を購入することができます。

お問い合わせ 農水環境安全課⑫ ☎945-4688

東部清掃施設組合からのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

昨年まで与那原町・西原町・南城市佐敷地区の可燃ごみを扱ってきた東部清掃施設組合(古堅國雄管理者)は、今年度から南城市全域と八重瀬町が加わり、4市町から構成される施設組合になり、4月から稼働しています。

各市町で搬入した可燃ごみ量、収集車の稼働台数は表の通りです。



市町名	搬入量(t)				搬入台数(台)			
	9月	10月	前月比(%)	1日平均	9月	10月	前月比(%)	1日平均
与那原町	384	396	+ 3.1	13	255	261	+ 2.4	10
西原町	798	818	+ 2.5	26	346	350	+ 1.2	13
南城市	748	796	+ 6.4	25	411	445	+ 8.3	16
八重瀬町	505	539	+ 6.7	17	338	342	+ 1.2	13
計	2,435	2,549	+ 4.7	82	1,350	1,398	+ 3.6	52

お問い合わせ 東部清掃施設組合 ☎946-3014



手前左から仲里久、又吉忍夫会長、瀬底正盛、小波津常雄
2列目左から安里昌信、山口 修、糸洲朝光

与那原町農業委員会は9月16日、農業委員会委員立候補届出の受付を行い、無投票で5人の委員が当選しました。10月1日に当選証書が交付され、また選任委員2人に辞令が交付されました。

委員の任期は10月1日から平成29年9月30日までの3年間で、主な業務は農地の利用権利関係の調整、転用等の許認可や利用状況の調査、農業者年金加入の推進など。同日、会長には又吉忍夫委員、職務代理者に瀬底正盛委員が選ばれました。

農業委員は次の通り。

又吉忍夫(会長)	瀬底正盛(職務代理者)
安里昌信(選任委員・農協推薦)	小波津常雄
山口 修(選任委員・議会推薦)	糸洲朝光 仲里 久

農地には農地法が適用されます

- 農地の購入・貸借する場合
農地法第3条の許可が必要です
- 農地を転用(農地以外に利用)する場合
農地法第4条、第5条の許可届出が必要です
- 農地を相続した場合
農業委員会へ届出が必要です

お問い合わせ 農水環境安全課⑫ ☎945-4688

町史編纂室より

与那原に繊維工場があった

町史編纂室では現在『資料編 戦後の与那原』の編集作業を行っています。その中で、写真提供して頂いた仲山淳子さん(当添区)の写真によって、与那原に沖縄繊維工業の分工場があったことが分かりました。工場は新島区、現在の縄曳資料館辺りにあり、トタン屋根木造建てだった…と当時の様子も聞くことができました。証言の一部をご紹介します。

女性作業員が働いた ～仲山さんの話～

学校卒業後、知人に誘われて那覇職安与那原出張所(右下の写真)で面接を受け、沖縄繊維工業株式会社与那原分工場へ入社しました。

分工場では、名古屋出身の工場長、現場監督、指導員と南部の市町村から通う女性作業員数十人が働いていて、事業は既製の仕上げ段階でした。生地は浦添村(現・浦添市)字仲西の本社で型紙によって裁断され、与那原分工場では下請け縫製工場から回収した服を、ボタン付け、オーバーロック、仕上げアイロン、梱包して本社へ納めていました。工場の閉鎖で退社することになりましたが、年に何回か開催された本社とのレクリエーションなど、とても楽しかったのを今でも記憶しています。



▲ 沖縄繊維工業(株)与那原分工場での記念写真。1961年8月18日撮影(仲山淳子さん提供=上段右端)

◀ 那覇職安与那原出張所(上与那原区)。与那原三叉路から県道240号線へ向かう角にあった=写真集『よなばる 今昔』

資料提供のお願い

町史編纂室では、町史編集のための資料を収集しています。町や地域で作成された印刷物や写真など、歴史を記した資料をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

お問い合わせ 生涯学習振興課 町史編纂係
☎871-9981 Fax871-9982

平成26年度（現年度分）行政区別収納状況

平成26年9月末日現在（単位：%）

収納 順位	町県民税（普通徴収分）		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率
1	江口区	63.57	県営与那原・須利原団地	83.50	東浜区	96.52	新島区	43.73
2	上与那原区	61.59	港区	64.77	上与那原区	96.18	港区	42.25
3	板良敷区	58.56	浜田区	62.88	大見武区	95.66	板良敷区	42.13
4	港区	56.83	江口区	62.71	江口区	94.87	上与那原区	41.83
5	当添区	56.76	東浜区	62.65	当添区	94.86	中島区	40.96
6	東浜区	53.26	森下区	62.38	町営住宅	94.66	東浜区	40.20
7	新島区	51.84	上与那原区	61.98	県営与那原・須利原団地	94.53	江口区	40.15
8	与那原区	50.72	板良敷区	61.81	港区	94.03	浜田区	40.09
9	中島区	50.18	新島区	60.06	板良敷区	93.99	森下区	39.45
10	浜田区	49.99	当添区	59.72	中島区	93.99	大見武区	39.45
11	森下区	49.83	与那原区	59.01	与那原区	91.88	与那原区	39.07
12	町営住宅	49.80	中島区	56.97	森下区	91.64	当添区	37.45
13	大見武区	41.07	大見武区	53.67	新島区	89.90	町営住宅	35.90
14	県営与那原・須利原団地	36.54	町営住宅	47.37	浜田区	88.83	県営与那原・須利原団地	32.58
	町外	46.26	町外	69.67	町外	96.66		
	平均	54.42	平均	64.20	平均	94.46	平均	39.66

※収納率は速報（概算）値を使用

訂正＝先月号
（24年10月15日号）

国民健康保険税の数値に誤りがありました。
収納率の平均値を30.91%に訂正します。

平成26年度中の滞納処分状況

平成26年9月末日現在

- 預金差押 44件
- 動産差押（ミラーズロック・タイヤロック）3件
- 不動産差押 3件

原付バイク・軽自動車の 抹消手続きはお済みですか？

広報よなばる10月号に掲載のとおり、来年4月より軽自動車税の税率が変更されます。特に、原付バイクなどの2輪車については、一斉に税率が変わりますので、廃車や名義変更などにより、車両を所有しなくなった場合は、速やかに手続きをしてください。軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に対して、1年分の税金がかかります。

原付バイク・二輪車の税率

区 分		現行	改正後
原付バイク	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
125cc超250cc以下		2,400円	3,600円
250cc超		4,000円	6,000円

手続き先

◎原付バイク

与那原町役場税務課 ☎945-4477

◎125cc超250cc以下

軽自動車協会 ☎877-8274

◎250cc超

沖縄県陸運事務所 ☎050-5540-2091



自動車・オートバイには
タイヤロック・ミラーズロック
による差押えが行われます

納め忘れた
ありませんか

町県民税

徴収強化月間 11/1～12/31

沖縄県と県内41市町村では、11月から県税・市町村税の滞納整理強化月間を行っています。納期限を経過し、催告しても納めない方に対し、財産の差押などの処分があります。預貯金や給与、不動産のほか、自動車やオートバイはタイヤロックによる差押が行われます。

まだ納めていない方は、お早めに納付を。納税に関するお問い合わせは税務課までどうぞ。



※期限内の納付が困難な方は分割納付の相談も可能ですのでお早めにご相談ください

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

与那原町内の人権擁護委員です

本町には5人の人権擁護委員が法務省から任命され、人権擁護に関する相談や普及活動を行っています。人権に関するお悩みは、お近くの委員におたずねください。



根川清義(新島)



金城富昭(大見武)



城間ヨシ子(東浜)



稲福昌子(浜田)



辺土名清子(江口)

12月5日になんでも相談所

「なんでも相談」(特設人権相談所)を開設します。近隣のトラブル、家庭内でのめんど、いじめ、体罰、離婚、DV、扶養、相続、遺言、借地借家などに関する相談に応じます。

- ▶ 日 時／12月5日(金) 10時～16時
- ▶ 会 場／町社会福祉センター 1階 会議室
- ▶ 主 催／那覇人権擁護委員協議会・那覇地方法務局

お問い合わせ 那覇地方法務局人権擁護課 ☎854-1215

叙勲受章者祝賀会

受賞者 伊禮 清一 氏 上原 勝三 氏
津嘉山光代 氏 福原 卓治 氏

- ▶ 日 時／12月5日(金) 18:30～
- ▶ 会 場／町社会福祉センター2階ホール
- ▶ 会 費／1,000円
- ▶ 主 催／与那原町

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

農業振興地域整備計画総合見直しに伴う 地域別関係地権者・農家説明会

農業振興地域整備計画の見直しにむけて、農業振興地域内、地権者及び農家の皆さんに対し、説明会を12月3日～5日に下記の会場で開催します。対象は、下記それぞれの農振地域内に土地を有する方、および農業に従事されている方です。

— 説明会の日程・会場 —

日 程	時 間	会 場	対象農地
12月3日(水)	午後7時～	大見武集落センター	大見武区内
12月4日(木)	午後7時～	板良敷公民館	板良敷区内
12月9日(火)	午後7時～	とうしむらやー	当添区内

お問い合わせ 農水環境安全課⑫ ☎945-4688

12月・H27.1月の無料法律相談

- ▶ 相談日／12月19日(金)・1月9日(金)・1月16日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
- ▶ 時 間／午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場 所／町社会福祉センター
- ▶ 内 容／交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申 込 方 法／電話予約
- ▶ 担当弁護士／中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

無料相談窓口(要予約)

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- ・ 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- ・ 障がい支援に携わる者(福祉サービス事業所等)
- ・ お子さんの発達等が気になる等相談を希望される方



- ▶ 相談日時／毎週火曜日(休日は除く)14時～16時
- ▶ 受付方法／与那原町交流センターひざしへの電話申込
- ▶ 受付日時／土日祝祭日を除く午後2時～4時
(慰霊の日及び12月29日～1月3日は除く)
- ▶ 面談場所 与那原町交流センターひざし

- 委託相談事業所 ① 地域生活支援センター Enjoy
② さぼーとせんたーi

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 与那原町福祉課 交流センターひざし ☎882-8357

ひとりで悩まずお電話を

全国一斉 女性の人権ホットライン

ストーカー・夫やパートナーからの暴力・セクシュアルハラスメント・職場でのいじめなどで悩んでいる方に、ホットラインが開設されています。下記の強化週間は女性の人権にかかわる問題について人権擁護委員と法務局職員が電話による相談に応じています。

女性の人権ホットライン強化週間 ☎0570-070-810

- ▶ 期 間／11月17日(月)～23日(日)
- ▶ 受付時間／17～21日 8時30分～19時
22・23日 10時～17時
- ▶ 相談内容／職場での差別、夫・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなど女性の
人権にかかわる問題についての悩みごとや困りごと



お問い合わせ 那覇地方法務局人権擁護課 ☎854-1215

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

11月は児童虐待防止月間

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）など

児童虐待防止パネル展 — 役場で展示 —

児童虐待をなくすためには、幅広く地域みなさんが理解することが必要です。厚生労働省では11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、期間中に児童虐待防止のための広報、啓発活動を強化しています。

与那原町では役場ロビーで児童虐待防止に関するパネル展を実施します。

▶ 期 間／11月17日（月）～28日（金）

▶ 場 所／与那原町役場1階ロビー

お問い合わせ 子育て支援課⑦ ☎945-6520



ためらわず
知らせてつなぐ
命の輪

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら
- ご自身や出産や子育てに悩んだら
- 子育てに悩む親がいたら



児童相談所（全国共通ダイヤル）や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待と思ったらすぐお電話を

（連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます）

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000



第46回 沖 女 祭

沖縄女子短期大学では、日ごろの学習の成果を発表し、学外との交流を深める「沖女祭」が12月13・14日に那覇市長田の沖縄女子短期大学キャンパスで行われます。来年は与那原町東浜に移転予定の同大学生たちによる発表をご覧ください。

▶ 日 時／12月13日（土）10時～17時

14日（日）10時～16時

▶ 会 場／沖縄女子短期大学

▶ 内 容／ゼミ発表展示・舞台発表・飲食店・アトラクションほか

後夜祭 14日17時30分（記念館ホール）出演＝若旦那ほか（入場はスタンプラリーに参加してチケットと交換。数に限りがありますのでご了承ください）

▶ 主 催／沖縄女子短期大学沖女祭実行委員会



お問い合わせ 沖縄女子短期大学 学生支援課 ☎833-0717

11月22日午後6時10分

クリスマスイルミネーション 東浜で点灯式～町内同時点灯を

与那原まちづくり推進協議会では、明るいまちづくりの推進と、新たな与那原町の魅力を発信するため、クリスマスイルミネーションの設置を推進しています。

11月22日（土）午後

6時から与那古浜公園でイルミネーション点灯式を開催することとなりました。皆さんでご参加ください。

また、各家庭で設置しているイルミネーションを、同日の点灯時間の午後6時10分にあわせて点灯していただきますようお願いいたします。

▶ 日 時／平成26年11月22日（土） 午後6時～

▶ 場 所／与那原町与那古浜公園（正面入口）

※点灯時間／午後6時10分（カウントダウンあり）

※当日はクリスマススペシャルコンサートも予定



お問い合わせ 与那原まちづくり推進協議会事務局（企画観光課⑫） ☎945-5323

見る! 学ぶ! 体感する!

足元をオシャレに 島ぞうり作り体験

- ▶ 日 時 / 11月23日(日) 14:00~15:30 (当日受付13:30~)
- ▶ 集合場所 / 与那原町商工会2階会議室
- ▶ 対 象 / 沖縄南部にお住まいの高校生以上の方
- ▶ 内 容 / 自分だけの世界に1つしかない島ぞうりを作ります。彫り込む柄は与那原町に関係の深いデザイン。
- ▶ 参加費 / 1人300円(材料費)
- ▶ 講 師 / 天久裕太(民宿アガイ浜)
- ▶ 募集締切 / 11月20日(木) 18:00まで
(電話予約・定員に達し次第締切)
- ▶ 主 催 / 与那原町体験活動リーダーの会

お問い合わせ 事務局NPO法人自然体験学校 ☎998-0330(知念)

沖縄矯正展

沖縄刑務所では、受刑者の日常生活や矯正教育を知ってもらい、全国の刑務所で受刑者が丹精込めて作った作業製品の紹介と展示販売をします。

- ▶ 日 時 / 12月13日(土) 10:00~16:00
14日(日) 9:30~16:00
- ▶ 会 場 / 沖縄刑務所 (南城市知念字具志堅330)

お問い合わせ 沖縄刑務所 ☎948-1096

まちあるき参加者

募集

よなばる観光まちづくりネットワークでは毎週金・土・日の10時からまちあるきを行っています。約90分かけて軽便鉄道与那原駅舎や商店街・御殿山・親川などをまわります。まちあるきに参加して、町の新たな魅力を発見してみませんか。

- ▶ 実施日 / 毎週金・土・日
- ▶ 時 間 / 10:00~11:30(所要時間90分)
- ▶ 料 金 / 1人500円(2人より実施) 予約は3日前まで

お問い合わせ よなばる観光まちづくりネットワークガイド部会
(くに旅行サービス内) ☎835-8088

映画『ふるさとがえり』上映会in与那原町

こころざし半ばとなった「少年時代の夢」と、今まで振り返りもしなかった「田舎の現実」—20年の時を超えて、ふるさとへの愛情と葛藤が交錯する物語です。わたしたちのふるさと・与那原町を今一度考えるきっかけにしませんか。



- ▶ 日 時 / 11月29日(土)
第1部 10:00~12:00 (開場9:30)
第2部 14:00~16:00 (開場13:30)
- ▶ 会 場 / 与那原町社会福祉センター2階
- ▶ 入場料 / 一般1,000円、中・高校生500円、小学生以下無料
- ▶ 主 催 / 与那原町青年会
- ▶ 協 賛 / 与那原町青少年健全育成協議会
- ▶ 後 援 / 与那原町教育委員会・東部消防組合
与那原まちづくり推進協議会

お問い合わせ 与那原町青年会 ☎090-9408-4857

平成27年度 臨時職員募集

町では、臨時職員の登録者を募集しています。履歴書を各提出先へ提出してください。

登録していただいた方の名簿から、必要に応じて27年4月1日以降に任用します。なお、登録していただいても、必ずしも採用があるとは限りませんのでご了承ください。

職 種

一般事務職・保育士・幼稚園教諭・幼稚園預かり保育員
お問い合わせ・提出先 = 総 務 課 ⑫ ☎945-2201

学校用務員・学校教育支援員・学校ヘルパー・特別支援教育支援員・情報支援員・図書館司書・プール監視員・プール指導員

お問い合わせ・提出先 = 学 校 教 育 課 ⑨ ☎945-2361

社会教育補助員・町立図書館補助員
お問い合わせ・提出先 = 生涯学習振興課 ☎835-8220

石川岳登山体験

石川岳の登山を通して、健康を保ち体力をつけ、有意義な日常生活を過ごしましょう。自然を満喫し、楽しいひとときをどうぞ。

- ▶ 日 程 / 12月14日(日) 9時受付(雨天決行)
- ▶ 場 所 / 県立石川青少年の家・石川岳
- ▶ 内 容 / 開講式・登山説明・Cコース登山・頂上で食事
- ▶ 対 象 / 一般
- ▶ 持 ち 物 / 水筒・弁当・軍手・タオル・帽子・着替えなど
- ▶ 服 装 / 野外活動に適した服装(長袖・長ズボン=柄物がよい)
山歩きに適した靴 ※沢歩きで濡れることもあります
- ▶ 費 用 / 500円(保険料含む)
- ▶ 申込方法 / 電話
- ▶ 申込期間 / 12月2日(火)~9日(火) 9時~17時

お問い合わせ 沖縄県立石川青少年の家 ☎964-3263

歌 碑 め ぐ り

沖縄の歌碑を巡りながら歴史や文化を学び、歌碑の発祥いから先人の心にふれ、沖縄の心を再発見しませんか。

- ▶ 日 程 / 12月21日(日) 9時受付(少雨決行)
- ▶ 集合場所 / 県立石川青少年の家
- ▶ 講 師 / 宮城欣也(辺土名高校教諭)
- ▶ 対 象 / 一般
- ▶ 持 ち 物 / 水筒・弁当・タオル・帽子
- ▶ 服 装 / 野外活動に適した服装・靴
※ご希望の方は三線を持参ください
- ▶ 費 用 / 800円(保険料・資料代含む)
- ▶ 申込方法 / 電話
- ▶ 申込期間 / 12月9日(火)~16日(火) 9時~17時

もう、チェックした？



平成26年10月24日から！

※産業によって、特定最低賃金が定められている場合があります

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用されます。賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

お問い合わせ 沖縄労働局 労働基準部 賃金室 ☎868-3421

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です

働き過ぎ!...じゃないですか？



あなたは一日の中でどのくらい仕事をしていますか？ 効率の良い仕事をする環境がありますか？ 健康なからだ、適切な労働時間、健全な労働環境。この機会に一度、見直しましょう。

無料 過重労働相談ダイヤル ☎0120794-713

お問い合わせ 沖縄労働局労働基準部監督課 ☎868-4303

指名手配被疑者の検挙にご協力を

今年8月現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめ約750人にのぼっています。

これらの被疑者は、殺人・強盗などの凶悪事件のほか、暴行・傷害・窃盗・詐欺・横領などの事件で指名手配されており、再び犯行を行う恐れがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定して11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、早期検挙に取り組んでいます。

この捜索活動には皆さんのご協力がぜひとも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

お問い合わせ 与那原警察署 ☎945-0110

犯罪被害者に手を差し伸べてみませんか

犯罪の被害者は、犯罪による直接的な被害だけではなく、その後の「二次的被害」と呼ばれる精神的・経済的な被害などに苦しめられることがあります。

警察では、事件捜査を行うとともに、被害者やご家族の負担を少しでも和らげるため、関係機関・団体と連携してさまざまな支援を行っています。

被害者との電話・面接相談、検察庁・裁判所などへの付き添いなどの支援活動を行っている民間被害者支援団体「公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター」もあります。

犯罪被害などのための相談窓口 沖縄県警察本部被害者支援室 ☎862-0110
沖縄被害者支援ゆいセンター ☎866-7830

下水道接続工事に補助金が受けられます

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続促進事業補助金交付制度)が、今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まります。

この制度を広く町民のみなさまに活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁の防止・浄化を進めることができ、町の下水道事業がスムーズに行えます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容は町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

下水道への接続で、きれいな海の再生を！



合併処理浄化槽を
設置している建物

工事費が
5万円以上の場合
5万円

工事費が
5万円未満の場合
工事に掛かった金額

単独処理浄化槽または
汲み取り式便所を
設置している建物

工事費が
10万円以上の場合
10万円

工事費が
10万円未満の場合
工事に掛かった金額

※新築の建物の工事は除きます

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

広告

今の「私」が輝いているのは
あの頃頑張った『わたし』が
いたから。

体験入会生受付中!
【対象】小5・6年生、中1～3年生

慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com
マリンタウン東浜校 ☎098-946-7877

登記 相続 借金 など、司法書士にご相談ください

〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆
相続、遺言、後見人、借金問題
裁判手続 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所 代表司法書士 喜屋武 力
土地家屋調査士
〒882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00
与那原町字東浜 23 番地 2

広告

くるまのことなら

次郎工業

■沖縄県島尻郡与那原町字東浜 88-1
TEL (098) 945-2000
FAX (098) 946-3097
☎0120-26-0013

おかげさまで50年
あなたのカーライフをサポート

与那古浜公園向かい

広告

医療法人 和の会

与那原中央病院

診療科目 院長 平良 博史

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 ☎098-945-8101 (代)
与那原町字与那原2905

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の20% **最高20万**

※ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。※
総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業

代表者 義間博光 (一級技能士)
事務所: 与那原町字東浜 62-33 (203) ☎090-9656-8006
事務所兼ヤード 与那原町字東浜 519 TEL/FAX 098-911-0557

広告

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (4月1日より 沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!

特定健診を **人間ドック** に切り替えて受診することができます。

✂ 受診する際に必要なもの ✂

特定健診受診券 保険証 がん検診受診券

※特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種
類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 ☎098-889-6792

〒901-1192 南風原町字宮平212番地

広告

いざという時のために…(事前相談)承ります

葬儀社 24時間受付 ☎946-9300

(有)セレモニー沖縄

葬儀担当者へお渡し下さい。特別割引が受けられます。

フラワーショップ みやび
☎0120-69-2117 TEL098-946-2117

与那原町東浜 93 の 2 シーサー公園近く

広告

那覇キャンパス最後の
沖女祭 & オープンキャンパス 同時開催

2014 **12/13** 13:00～16:00 (要予約)

総合ビジネス学科
ビジネス心理コース
観光ホスピタリティコース
児童教育学科
初等教育コース
心理教育コース
福祉教育コース

予約が必要なので、進路指導
室の先生へ申し込みしてネ!

2015年10月「東浜」の新キャンパスへ移転します!!

沖縄女子短期大学
お問い合わせ・申し込み ☎(098) 833-0716
ホームページ http://www.owj.ac.jp